

2 基本方針

児童に豊かな人間性を育み、基礎・基本の徹底と、個性を生かし、自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」の基礎づくりを標榜し、全職員がその職務と責任を果たし、家庭・地域とのさらなる連携を図り、特色ある開かれた教育を進める。

このため学校の教育課題を明確にし、教育計画及び指導内容、指導体制、指導方法の工夫改善を図るとともに、校務分掌、各種会議、委員会活動等、校内組織とその運営のあり方を検討し、次のことを基本方針とし学校経営を行う。

(1) 確かな学力の定着(知)

児童一人一人に、これからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力の基礎を養い、自ら学び、自ら考える等の「生きる力」の育成をめざし、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育に取り組む。

(2) 豊かな心の育成(徳)

児童一人一人が、人間として調和のとれた成長を促進することができる体験活動に取り組むとともに生命を尊重し他者を思いやる豊かな人間性の育成をめざし、道徳教育の充実を図る。

(3) 健やかな体の育成(体)

児童一人一人が、自ら運動する意欲を育み、体力の向上を図るとともに、食育等、学校保健、学校安全、学校給食を充実させ健康教育を推進する。

